

○11番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。11番、吉田敏郎でございます。

先の通告どおり、「町民が笑顔あふれる施策を」ということで、1項目、質問をさせていただきます。

開成町において、「日本一元気なまち・きれいなまち・健康なまち」をまちづくりのスローガンに掲げている我が町において、まだまだ町民の笑顔があふれるまでには至っていないように考えます。まちづくりの主役は町民であり、日本一元気な町を実現するためには、町民や地域の熱意と行動が不可欠であります。そのためには、子どもから高齢者まで、誰もが笑顔でいきいきとした生活ができる環境づくりや施策が必要と考えます。子どもたちの笑顔が地域の元気をつくる源だという声も聞いております。しかし、その声に十分に答えることができない現状があるかと思えます。財政面等の制約があるのは理解するところでありますけれども、前向きな姿勢で笑顔あふれる施策に取り組むことが必要ではないかと考えます。

そこで、次の二つについて質問をさせていただきます。一つ、子どもたちが常日頃から笑顔あふれる施策を、二つ目として、町民にとって、より利用しやすい町内巡回バスの運行をということで質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、吉田議員の質問にお答えします。

まずは、まちづくりの方針と成果について説明をさせていただきます。

平成25年3月に策定をした第五次開成町総合計画では、「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」を町の将来都市像として掲げ、その実現に向けた施策の基本姿勢を、町で育った子どもたちが大人になっても住み続けたいと思えることができるよう、「いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり」としております。これは、これまで進めてきたまちづくりの成果や意義を生かし、子どもたちとのかかわりに視点をおいた施策を進めるための基本的な考え方になります。このような考え方のもとで施策を推進することにより、全ての町民がいきいきと過ごすことができ、日本一元気な町が実現できると考え、様々な取り組みを推進しております。

公表された平成27年国勢調査結果における開成町の年齢別人口の内訳は、15歳未満の年少人口が15.3%、15歳から64歳までの生産年齢人口が59.6%、65歳以上の老年人口が25.1%で、平均年齢は44.9歳でありました。これに対し全国の平均年齢は46.4歳、神奈川県平均は45.0歳であり、開成町はいずれも下回っている状況であるとともに、年少人口の割合は県内市町村で1位でありました。

全国的に少子高齢化が急速に進行する状況において、子育て支援に力を注ぎ移住を促すというこれまでの政策は着実に人口増及び年少人口増に結実し、町民の誰もが笑

顔あふれる活気あるまちづくりは着実に進んでいると認識をしております。引き続き次世代の社会を担う子どもたちを育むまちづくりを進めるため、妊娠から育児までの切れ目のない支援として妊娠・出産を支える環境整備に努め、地域活力を生かして子育てを応援する町の実現を目指してまいります。さらに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付け、健やかに生活できるよう、開成町ならではの教育を推進し、これまで以上に町民の笑顔があふれ活気あるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、一つ目の子どもたちが常日頃から笑顔あふれる施策をについて、お答えをいたします。

先程、御説明したとおり、開成町総合計画で掲げた方針に沿って施策・事業を進めることによって、これまでも町民の笑顔があふれ活気がある元気な町の実現に向けて取り組んでまいりました。

環境整備では、開成南小学校の開設、開成小学校の大規模改修、開成町駅前子育て支援センターの開設をはじめ、平成29年度には酒田みなみの保育園の開園、母子健康包括支援センターの開設などに取り組み、現在は開成幼稚園の3歳児教育の実現に向けて施設改修などの準備も着実に進めております。

これらの環境整備のほかにも、医療費助成などの保護者への経済的負担軽減をはじめ土曜学校「あじさい塾」の開設、プレイパークの実施など、様々な体験を通じ子どもたちがいきいきと過ごせるための新たな事業も積極的に進めております。

開成町の子どもたちは、例えば、交通安全こども自転車神奈川県大会、いわゆる自転車の乗り方県大会では、平成26年度以降、開成町の小学生チームが3年連続優勝を果たし、神奈川県を代表し全国大会に出場したこと、また文命中学校の部活動では、昨年、陸上部、特設水泳部は関東大会に出場し、つい最近では野球部が県大会で優勝するなど、数多くの部活動で好成績をおさめました。このような町の子どもの活躍は目覚ましく、活気ある町の象徴であります。今後も子どもに視点を置いた施策を重点的に進めることにより、子育て世代の定住化を進め、さらに元気な町の実現を図ってまいります。

次に、二つ目の町民にとって、より利用しやすい町内巡回バスの運行をについて、お答えをいたします。

町内巡回バスは、平成27年度から2年間試行運転を実施し、町民の意見や各自治会からの要望等を踏まえ、今年度からバス車両を2台体制とし本格運行を開始したところであります。この2年間にわたり試行運行した巡回バスは、町民の利便性の向上を図るため、発着場所、運行経路、時刻表の見直し及びバス停の設置等を行いました。その結果、平成27年度の利用者は2,516人、平成28年度は5,781人で、利用者数が増加をいたしました。

今年度から本格運行するにあたっては、バスを2台体制としたことから、より町民に使いやすくするため、バスの発着場所を5カ所増設するとともにバスの運行便数を

3往復から4往復へ増便する変更を行いました。また、子育て世代の要望が多かった二つの子育て支援センターをつなぐ路線の変更等も行いました。特に、バスの発着場所については、町民にとって安全に乗り降りができる場所、地域の拠点である自治会館等や町の拠点である役場、福祉会館、水辺スポーツ公園、開成駅を中心に、交通量や道路状況等の安全面などを十分配慮したところであります。今年度から運行している巡回バスにおいては、当分の間、この運行形態等は継続したいと考えております。

さらに、今後もアンケート形式による利用者満足度調査を継続実施する中で利用者の声を聴くとともに、町民や各自治会の意見等を踏まえながら、運行形態やバスの発着場所等については必要な改善を図ってまいりたいと思います。今後も、町民の利用しやすさを優先に考えた運行に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

ただいま町長から、詳細にわたり答弁をいただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

町長答弁の中に、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをしていると、これまでも進めてきたまちづくりの施策を推進することによって、全ての町民がいきいきと過ごすことができ、日本一元気な町を実現できると考え、様々な取り組みを進めているということでもあります。そして、また同僚議員のときにも言われましたけれども、環境整備において開成南小学校の開設から小学校の大規模改修、それから駅前の子育て支援センターの開設、母子健康包括支援センターの開所と。また、幼稚園では3歳児教育に向けての施設の改修などで準備も進めているということでもあります。そして、医療費助成、それから土曜学校あじさい塾の開設と、またプレイパークの実施などによって、様々な体験を通じていきいきと過ごせる新たな事業も進めているということですが、それぞれの施策に対して町として評価をどのように考えているか、その辺、まずお答え願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

一つ一つ評価は、なかなか、今、答弁するには難しい話だと思うのですが、全体として、先程もお話ししておりますけれども、開成町は今、現状として人口が伸びている、子どもたちも増えている、そういう現実があります。開成町の元気の源は、ただ人口が伸びているだけではなくて、開成町に住む人たちが元気であることがすごく大事だということを私は常々申しあげていると思いますけれども、そのために開成町の良さを生かすには何かと。自治会活動が活発であることが、すごく大事だなと。開成町の自治会加入率は80%を超えていますので、そこをきちんと上げながら、自

治会の中でそれぞれの活動をうまくやっていくことがすごく大事なのかなと思っています。

そういった中で、開成町は今、人口が伸びています、子どもたちも増えています。しかし、それが延々増えていくというわけにはいきません。総合計画をつくるときもそうですけれども、平成35年がピーク、そこから横ばいか下がるという予測が出ておりますので、そこを下げないようにするために何が必要かといえば、生まれ育った子どもたちに移り住んでもらえるようなまちづくりをしていくという。

先程、あじさい塾の話も出ておりましたけれども、一つには子どもたちの道徳心、生きる力、それもすごく教育的観点から大事でありますけれども、もう一つ大事なところは、一度、開成町から、就職するなり大学へ行くなり、出たとしても、もう一度、移り住んでもらうためには何が必要かと。そのときに、あじさい塾の中でやっていただきたいと私が思っているのは、地域の人たちがそこにかかわっていただきたいという。地域の事業所も含みます。それは、自治体活動も全部絡んでいる。

小さいころに子どもたちが地域の人たちとどうかかわったかによって、私は、子どもたちが一回、開成町から就職なり大学へ行くなり出たとしても、また戻ってきてもらえる。一番大事なことは、どうかかわりが地域と小さいころにあったか、それがすごく大事だと思っています。そういう中で、あじさい塾の中で地域の人たちにかかわって子どもたちに道徳心や生きる力を持っていただきたいというのが、あじさい塾の中に入っております。先程、話をする時間がなかったのです。そういう意味も含めて。

一番大事なものは、やはり人口をこれからも延々増やすことができない以上は、どこかで横ばいに持ってくる、成熟した開成町になったときに、もう一度、開成町に戻ってくる子どもたちをきちんと今から、小さいころから育てていくというのがすごく大事なことだと思いますので、そういう意味で、子育て支援も含めて、子どもの教育も含めて、様々な施策をこれからもやっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、町長から答弁いただきました。確かに、地域とのかかわりによって子どもたちが成長し、また、いろいろなことに進んでいくということは理解するところでありませう。今、私が評価というのを聞きましたけれども、今までの中で、確かに、町の施策の中でそういうことをいろいろやってもらっているおかげで、子どもたちも一生懸命元気に、また前向きに勉強し生活をしているということは理解するところでありませうけれども。

町長の答弁の中で今後も子どもに視点を置いた施策を進めることによりということで、今、そういう話もございました。そして、子育て世代の定住化を進めると。そ

して、さらに元気な町の実現を目指していくというために、これからもいろいろな施策を打っていくというような答弁がありました。今の時点で分かる範囲で結構ですので、これからどのような施策を打つ予定があるのか、分かることがありましたらお伝えしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

平成27年度に、議員の御承知のとおり、「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定してございまして、その中で基本目標の一つとして掲げさせていただいております「次代の社会を担う子どもたちを育む町を創造する」ということの中に、魅力ある教育の推進というようなことで主な取り組みを掲げさせていただいております。

具体的な事業につきましては特に御紹介さしあげませんが、主な取り組みといたしましては、地域と連携した教育の推進、それと、きめ細かく対応するための教育体制の充実、それと幼児教育の充実、郷土愛の醸成を挙げさせていただいて、今後、きめ細かい事業を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、課長から答弁をいただきました。そういうことのように、前向きな形でやっていただきたいと思えますけれども。

町からそういう施策でいろいろやっていただくということは大いにお願いしたいところでありまして、ちょっと視点を変えて、例えば、子どもを含め町民の方の笑顔があふれる施策という中で、夏休みを利用して小学生から中学生までの生徒・児童によって、町の中にちょっとしたミニタウンというか、そういう町を形成して、役場とか、それから銀行、税務署、それから新聞社とか、飲食関係のそういうお店も関係あります。そして、町長選挙や議会の運営の仕方とか、そういうことを、そういう専門家の方、そういう人たちに助けをいただいて、協力し合いながら自分たちの町をつくって変えていくことができるという、そういう社会経験をして社会の仕組みを知り、そして参加する子どもたち同士でコミュニケーションの場をつくり、生まれ育った地域に対する誇りを持てるきっかけになるような、そういう。高校生、大学生、あるいは専門学校生とか、様々な職種の社会人の方とか、お年寄りの方も含め、経験豊富ないろいろな会社を退職した方たちとそういう町をつくり上げて、笑顔あふれるまちづくりにつながればというふうな形で、そういうふうなものを町としてやってみるという、そういう提案なのですけれども、そういうことに関してはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

教育委員会の立場から、子どもたちに社会の仕組みを知ってもらうということが狙いということでありましたので、こういった部分の教育の視点での現状をまず御説明させていただきたいなと思います。

まず、学校教育の中で小学校3年生、4年生で「働く人、私たちの暮らし」ということで、商店であったり工場、農家で働くことを学んでおります。6年生では「暮らしの中の政治」ということで、社会の課題に対しまして、地方議会制度とか選挙制度、税金のこと、国政につなげて学んでおります。同じく、5、6年生、家庭科では「上手に使おう、お金」ということで消費者教育というようなことも行っていますし、中学生になりますと公民の分野で「現在の民主政治と社会」ということで、政治、選挙等々を学びます。さらに、中学2年生で職場訪問と職業体験を行ってございまして、各種分野の55事業所などへ行っております。

学校教育、教育という視点でお話しいただいたのであれば、子どもたちの発達段階に応じて適切にそういったことをしていただいていると、教育する仕組みができていくということでございます。

また、学校教育ではない社会教育でも、ジュニアサマースクールであるとか、例えば、やっている中で、町内の信用金庫さんに御協力いただきまして、金庫社員が講師となりまして子どものお金教室を開催いたしました。信用金庫の仕事であるとか金庫内のお金の流れ、銀行員さんがこういった役割があつて、お金はこういうふうに流していったということも現実に学んでおります。ちょっと、付け加えですけれども、その中では本物の1億円、これを持ち上げてみるというような体験をしているというようなこともやっております。

そのほか、事業所さんにはいろいろお世話になってございまして、ゼロックスさんであるとかパナック、富士フィルムさんとか、それから吉田島高校、そちらの方からいろいろなことを教えていただいていると。

まず教育という分野で考えますと、子どもたちに対して、そういったいろいろな体験的なもの、学習的なものは十分に行っているのかなと考えてございます。

また、御提案の趣旨が、子どもたちに社会の仕組みを知っていただくから、さらに進んで夏休みのイベント的な中でそういった仕組みをつくったらということでございますけれども、そういったところにつきましては、もし、そういったことを積極的にやっといこうよという方がいらっしゃいましたら、イベント的に、今、吉田議員がおっしゃられたところが十分に達成できるのはなかなか難しい部分もあるかと思っておりますので、私どもといたしましても一緒に御相談に乗って検討させていただけるのかなと思います。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

今、参事からいろいろ。私の場合は、今までいろいろなことをしているということは承知をしておりますけれども、視点を変えて、小学校4年生から中学生までの、そういう子たちで町をつかって、そういう体験をしてみたらどうかということでも申しあげました。また、2020年に行われるオリンピック・パラリンピックに向けて、町で、そういうものを盛り上げるための何かをやっていけたらなという形で質問もしようと思っておりますけれども、時間がないので次の質問に移らせていただきます。

巡回バスの件について、質問をさせていただきます。

巡回バス、車両2台体制にして、バスの発着所も5カ所増設したということで、4往復増便して安全面などに十分配慮して今やっていると。当分の間は現在の運行体制でいくということでもありますけれども、巡回バスを利用している方々のお話を聞いた中でいくつか質問させていただきたいと思います。

停留所まで100メートル、150メートルぐらいある方が、そちらに行くまでに、若い人ならば100メートル、150メートルはそんなに大変ではないと。ただ、高齢者の人にとってみると、「100メートル、150メートルでも大変だよ」ということで、「もう少し停留所が近くにあったら良いな、増設してもらったら良いな」というような形の声がありました。それについて、確かに、これからいろいろ考えて、また巡回バスのいろいろなことに関しては検討して、これから進めていくという答弁をもらったのですけれども、これからは途中において増設するというような考えが今すぐにでもおありになるかどうかをお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、吉田議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

バス停を増設するという話ですけれども、現在、今のバス停自体は5カ所、増やさせていただいたところがございますけれども、今後、南部地区とか、先程、言ったようにアンケート調査もしくは自治会の御要望とか、その辺を加味しながら、今後、バス停を増やすということはあるかなという感じで今は考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

そういう前向きな姿勢で、ぜひお願いしたいと思います。

あと、バスの停留所があります。その途中、自由乗降ということは町として考えているのか、そういう自由乗降に対してどういうお考えを持っているか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

自由に乘れるというお話でございますけれども、一応、開成町の交通事情からしてみますと、全体を見渡すと、やはり安全上問題があるのかなと思います。また、バスを運転する方、運転手も、なかなか対応が厳しいのかなという認識でございます。なので、バス停で乗り降りするのを原則とさせていただいて、手を挙げてというのはやはり安全上問題があると考えますので、そこは今のところは考えてございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

確かに、自由乗降の場合には安全面のことが非常に課題でありますし、運転手の方に対しても安全面を考えながらしなくてはいけないこともありますけれども、例えば、開成町の中でも、しつこいようですけれども、道路の広いところに出たときに、そういう自由乗降ができる期間を、この期間はあるよというような、そういうことを設けていくというような。ある自治体においては、そういう自由乗降なり自由乗降する期間を設けてやっているところもあります。そういうことに関しては、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、質問に答えさせていただきます。

現状では、手挙げ方式というのですか、そこは考えてございません。ですけれども、先程、言ったように、アンケート調査等とか自治会の要望とかも多々あるとは思いますが、その辺を勘案しながら。基本的には、現状では手挙げ方式というのは、どこからどこまでというのがなかなか難しいところがございますので、そこは今回どうか、現状では考えてございません。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○11番（吉田敏郎）

急いでしゃべっているので、申しわけありません。安全面において、自由乗降に関しては理解するところであります。

それで、巡回バスの中で、今、4便のうち1便でも町中を通して買い物等々の便利さを味わいたいという、そういう意見もあるので、町中に巡回バスを1便ぐらい乗り入れるという、そういう考えはいかがでしょう。

今、巡回バスでいろいろ、例えば、役場から社会福祉会館とか、あと公民館、公民館とか、そういうところに順番に巡回バスが行っております。そこから、周りを回るだけではなく、中に、例えば途中から中の町道201号線を通ったり、それから、そ



ちらを通して中を入れていく、そういうことです。

○議長（茅沼隆文）

良いですか。福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

運行経路というお話ですね。運行経路に関しましては、先程、申したとおり、自治会等の意見とか町民の意見、また先程、言ったように利用者の御意見を聞きながら最善な方策で行っていきたいと考えてございますので。先程、言ったように、中を通るのがだめだという話ではございませんので、基本的には住民の皆様の声を聞きながら、住民にとって使いやすさを第一に考えて運行したいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員、時間です。そろそろ。

○11番（吉田敏郎）

そうですね、時間が来ましたので。最初に言った町民の笑顔あふれる施策等々をいろいろ考えて、前向きな姿勢で。本当に町民の笑顔があふれる、子どもの笑顔があれば高齢者の方も自然に笑顔がこぼれますし、町中に明るい笑顔があふれ出るような、本当に、そういう施策をぜひお願いしたいと思います。これで私の質問を終わります。